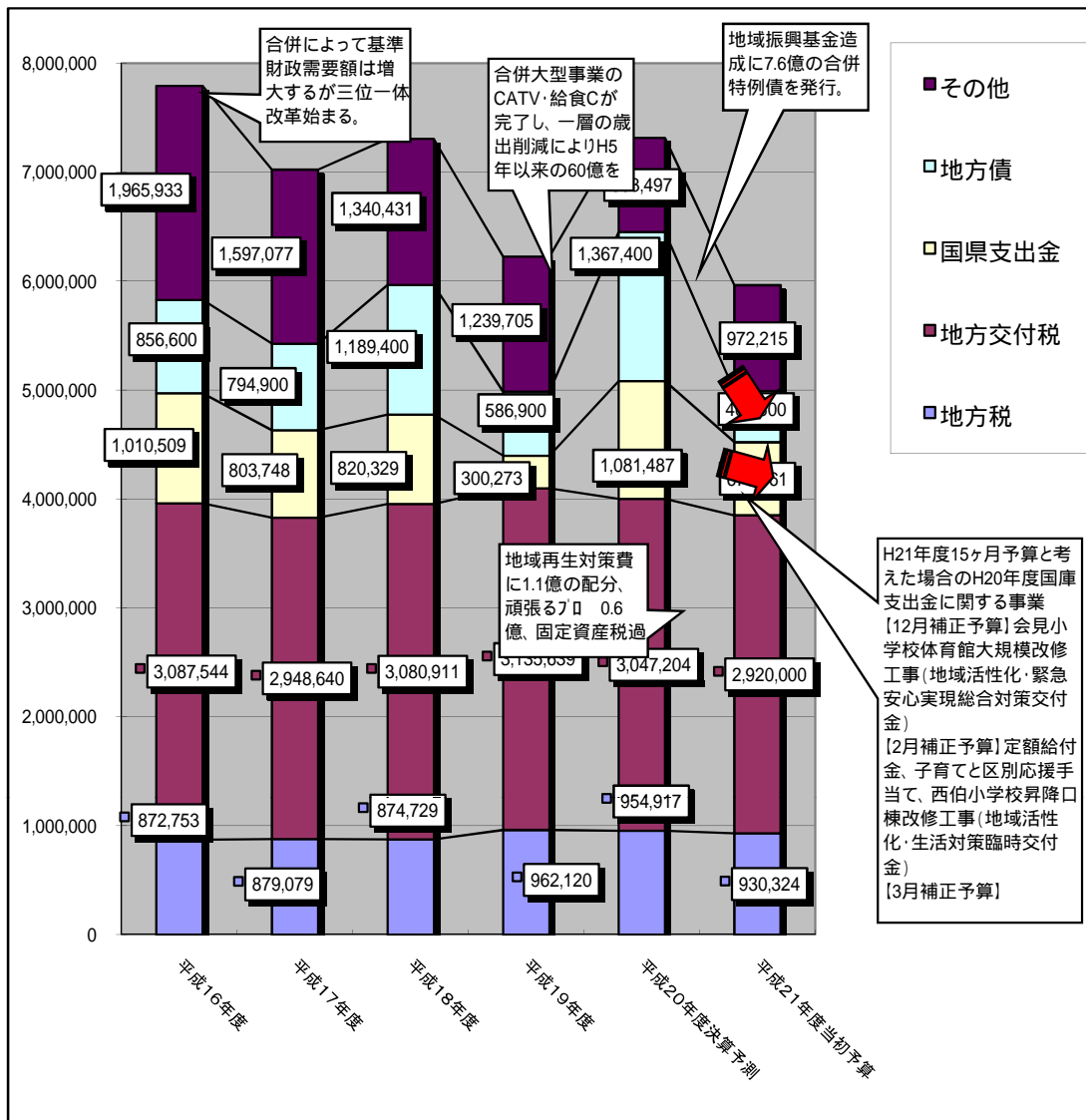


3 歳入の推移 (H16 ~ H21) (決算ベース、H20は見込額、H21は予算額)



	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方税	872,753	879,079	874,729	962,120	954,917	930,324
地方交付税	3,087,544	2,948,640	3,080,911	3,135,639	3,047,204	2,920,000
国県支出金	1,010,509	803,748	820,329	300,273	1,081,487	670,961
地方債	856,600	794,900	1,189,400	586,900	1,367,400	469,500
その他	1,965,933	1,597,077	1,340,431	1,239,705	863,497	972,215
合計	7,793,339	7,023,444	7,305,800	6,224,637	7,314,505	5,963,000

三位一体改革の概要 (H16 ~)

国庫補助負担金改革 約4.7兆円の減額 (H16 ~ H18)

地方交付税改革 (地方交付税及び臨時財源対策債) 約5.1兆円の減額 (H16 ~ H18)

税源移譲 約3兆円 (H19 ~)

H18は所得譲与税で措置
2006年度税制改正で所得税から個人住民税への税源移譲を実施。(2007年分所得税、2007年度分個人住民税から、個人住民税所得割を一律10%に(都道府県4%、市区町村6%))

地方再生対策費 (H20 ~)

地方と都市の財源の偏在性を是正するため地方交付税の特別枠を確保、その財源は、法人事業税の一部を地方法人事業税とし地方法人特別譲与税で配分。4000億の財源を都道府県1500億、市町村2500億、南部町のH20配分は1.1億

定額給付金 (H20)

H20.10.30閣議決定した生活支援対策。効果を迅速に出現させ、かつ、低所得者にも広く公平に行き渡らせるために給付方式とし、総額2兆円規模で単年度限定で実施する。

地域雇用創出推進費 (H21)

地方公共団体が雇用創出等を図るとともに「生活者の暮らしの安心」や「地方の底力の発揮」に向けた事業ができるよう、地方交付税1兆円増額。南部町の配分は需要額で9500万円。